(1)　第24793号　（昭和25年3月28日第3種郵便物認可・昭和24年2月17日運輸省告示第88号許可）

赤城有料道路いよいよ着工

一の鳥居から山頂ケーブル駅まで

営業開始は41年度

総事業費八億円見込む

県は富士見に赤城観光道路を三十九年度に着工する方針を決め、八月末に全計画を完成させる。初回分事業費は約八億円で、観光客を乗せる有料道路を新たに造り観光事業として育てるねらいを含め、間道路の一の鳥居から山頂ケーブル駅までを、各種工事費を含めて約八億円で完成させる。初回分事業費は約八億円で、観光客を乗せる有料道路を新たに造り観光事業として育てるねらいを含め、間道路の一の鳥居から山頂ケーブル駅までを、各種工事費を含めて約八億円で完成させる。初回分事業費は約八億円で、観光客を乗せる有料道路を新たに造り観光事業として育てるねらいを含め、間

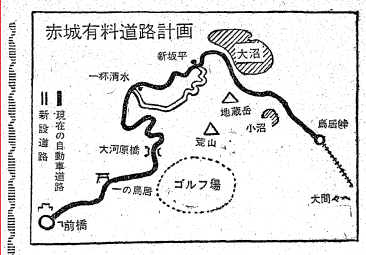

明治時代には、有料道路は珍しいことであるが、県の事業計画によると、道路は一般の通行に支障を来さないよう、一般車両は通行できない。一般車両は、一の鳥居から山頂ケーブル駅までは、ケーブルを利用することになる。

県は、この事業を推進するため、県道路公社を設置する。公社は、一般車両の通行料金を徴収し、道路の維持管理を行なう。

各種工事費をまかなう財源は、一般会計からの繰入金、道路公社の借入金、一般会計からの繰入金、道路公社の借入金、一般会計からの繰入金、道路公社の借入金